

平成27年度南大隅町議会定例会6月会議 会議録（第3号）

招集年月日 平成27年4月9日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 平成27年4月9日 午前10時00分

開 議 平成27年6月25日 午前10時00分

応招議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 日高 孝壽 君	11番 大内田 憲治 君
2番 持留 秋男 君	7番 水谷 俊一 君	12番 川原 拓郎 君
3番 松元 勇治 君	8番 大久保 孝司 君	13番 大村 明雄 君
5番 平原 熊次 君	9番 井之上 一弘 君	

不応招議員 なし
 出席議員 全員
 欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田 俊彦 君	経済課長	尾辻 正美 君
副町長	欠席 君	教育振興課長	浜川 和弘 君
教育長	山崎 洋一 君	税務課長	畦地 耕一郎 君
総務課長	石畑 博 君	建設課長	石走 和人 君
支所長	田中 明郎 君	町民保健課長	馬見塚 大助 君
会計管理者	花里 友二 君	総務課課長補佐	相羽 康德 君
企画観光課長	竹野 洋一 君	総務課主幹	中之浦 伸一 君
介護福祉課長	水流 祥雅 君	総務課財政係長	上之原 智 君

職務のための出席者 : (議会事務局長) 大久保 清昭 君 (書記) 木佐貫 公子 君

提出議案 : 別紙のとおり

会議録署名議員 : (1番) 浪瀬 敦郎 君 (2番) 持留 秋男 君

議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 : 平成27年6月25日 午前10時37分

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。

▼ 日程第1 諸般の報告

議長（大村明雄君）

日程第1 これから諸般の報告を行います。

6月10日に受理した陳情は、お手元にお配りしました陳情書の写しのとおり、配布の取扱いとしましたので報告します。

▼ 日程第2 陳情第1号 合併特例債の適用期間の再延長を求めることについて（お願い）

議長（大村明雄君）

日程第2 陳情第1号 合併特例債の適用期間の再延長を求めることについて（お願い）を議題とします。

総務民生常任委員長の報告を求めます。

[総務民生常任委員長 持留 秋男 君 登壇]

総務民生常任委員長（持留秋男君）

おはようございます。

ただいま議題となりました、陳情第1号 合併特例債の適用期間の再延長を求めることについては、南房総市議会議長 栗原保博 氏から提出され、6月11日の本会議において、総務民生常任委員会に付託されたもので、去る6月17日に審査を行い終了しましたので、その経過と結果について報告いたします。

合併特例債は、市町村建設計画に基づく建設事業への財源措置として、10ケ年を限度として創設されましたが、東日本大震災への対応など事業計画の見直しが行われた結果、被災地を除く合併市町村に対して発行期間が5年間延長されました。

しかし、「アベノミクス効果」による建設需要や震災復興促進、東京オリンピック決定に伴う施設整備などにより、建設資材の高騰や技術者不足、入札不調の増加により建設事業年度の延長が余儀なくなってきました。

このことから、合併基盤整備事業を計画的に行うため、被災地同様、合併特例債の発行期限の延長の必要性は充分理解できるものであり、その手段として、本陳情は採択とし、政府関係機関へ意見書を提出すべきであると、全委員の意見の一致をみたものであります。

よって、陳情第1号 合併特例債の適用期間の再延長を求めることについては、採択と決定しました。

以上で、総務民生常任委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（大村明雄君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、陳情第1号 合併特例債の適用期間の再延長を求めることについて(お願い)を採決します。
この陳情に対する委員長の報告は、採択です。
委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、陳情第1号 合併特例債の適用期間の再延長を求めることについて(お願い)は、採択と決定しました。

▼ 日程第3 陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

議長（大村明雄君）

日程第3 陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを議題とします。
教育産業常任委員長の報告を求めます。

[教育産業常任委員長 大久保 孝司 君 登壇]

教育産業常任委員長（大久保孝司君）

おはようございます。

ただいま議題となりました、陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、鹿児島県教職員組合大隅支部南大隅地区協議会 議長 的場保博 氏から提出され、6月11日の本会議において、教育産業常任委員会に付託されたもので、去る6月18日に審査を行い終了しましたので、その経過と結果について報告いたします。

日本は1学級と教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するため、国の段階で国庫負担による定数改善計画の策定が必要であり、子ども達へのきめ細かな対応と学びの質を高めるための教職員定数の改善は不可欠な状況です。

また、複式学級の解消や、地方の財源圧迫を解消する義務教育費の国庫負担割合3分の1から2分の1への復元、教育現場の非正規雇用の増大による教育の格差の解消など、子供がどこにいても機会均等に一定の水準の教育が受けられる観点から、2016年度政府予算に反映されるよう意見書の提出を求める陳情については充分理解できるため、その手段として、本陳情は採択とし、政府関係機関へ意見書を提出すべきであると、全委員の意見の一致をみたものであります。

よって、陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、採択と決定しました。

以上で、教育産業常任委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（大村明雄君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、採択と決定しました。

▼ 日程第4 議案第2号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）について

議長（大村明雄君）

日程第4 議案第2号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番（水谷俊一君）

7土木費 目2の道路維持費についてお伺い致します。

花壇モニュメントが設計、工事が計上されておりますが、具体的な場所、規模等の概要と、今後花壇の植栽、除草等の管理をどのような形でやっていかれるのかお伺い致します。

町長（森田俊彦君）

建設課長が答弁致します。

建設課長（石走和人君）

今回要望しました花壇モニュメント工事関係に伴う工事関係でございますけども、具体的な場所はですね、ルートとしまして国道269号線を主体としまして、後は県道の関係を一部、佐多岬公園線までですね、考えております。

場所的にはですね、花壇整備等を概ねブロック単位といいますか、10箇所ほど検討をしましてモニュメント設置をですね、2箇所ないし3箇所という形で考えております。

今後の維持管理なんですが、出来るだけですね、今の現状を見てもと除草との戦いでございまして、その部分を考えますとですね、出来るだけ効率的な形でですね、運用をするように、設計の段階でですね、地域的な部分を考慮しながら工事発注に対してですね、持っていきたいというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

7番（水谷俊一君）

花壇が10箇所、モニュメントがだいたい2・3箇所という形ですが、このモニュメント自体のその概要、花時計とか色々モニュメントという花壇に関してあるんですが、そう

いう形状のものなのか、全く花とは別個ものモニュメントになるのか、その辺をちょっと、だいたい分かっていたらお示しただければ。

それと、今伺いましたその管理というものは行政側が行っていくのか、それともその地域の方々をお願いしていくのか、そういう事が今の時点で分かっていたらお示し下さい。

建設課長（石走和人君）

モニュメントのですね、考えでございますけれども、一応観光に来客の方々は今後見込まれる訳なんですけども、南大隅町をですねイメージした形でですね、構想を練ってもらおうというふうに考えております。

ドラゴンの町、灯台、その辺りを踏まえてですね、ポイントポイントには考えておりますが、その中にはもちろん花、そういう花木的なものもですね、踏まえながら描いておるところでございます。

それと管理ですが、今ですね、これは行政だけでですね、今後の維持管理は難しいという事もございまして、地区公民館ですね、その辺り等も今連携しながら地域の方々にはですね、維持管理をお願いする形と、もう一つはですね、これは県が実施している事業なんですけれども、道サポート事業というのがございます。

それをですね、各自治体の方々に今地域の方々も取組んでらっしゃいますので、それを延長線上に考えましてですね、その地域一帯となった取組みを今進めているところでございます。

当然、大部分についてはですね、行政の方が今のところは考えておりますが、今後の流れによってはですね、専門的な部分、色々ですね、分担・役割を考えていきたいというふうには考えております。

以上です。

7番（水谷俊一君）

最後になります。

では、今の現時点ではその維持管理費については、試算はされていないという事でしょうか。だいたいどれぐらい掛かるか、年どれぐらいというのを試算されておられればお示し下さい。

建設課長（石走和人君）

維持管理につきましてはですね、構想によってはだいぶ開きがございますので、これを全て経費的に見ればですね、もう多額な部分になるかと思っております。それを出来るだけですね、地域の方々の協力を得ながら、しかも地域一帯となった取組みが見えるようにですね、行政としても今後地域の方々をお願いをする方向でございます。

その為には、やはり初年度3年ぐらいはですね、百何万とかいう数字を考えているんですが、今のところ具体的にですね、この程度掛かるだろうという事はちょっとお示しできませんので、今後ですね、経緯を見ながら、詳細については報告していきたいというふうに考えております。

議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。

8番（大久保孝司君）

12ページのですよ、介護職員初任者研修受講料補助金、この事についてちょっと説明をしていただけませんか。

町長（森田俊彦君）

介護福祉課長が答弁致します。

介護福祉課長（水流祥雅君）

ただいまご質問いただきました、介護職員初任者研修の助成事業についてでございますが、現在準備と致しまして、社会福祉協議会の方が日本医療事務協会、一般的にニチイと申しますが、こちらに依頼を掛けていると、依頼というか問い合わせを掛けているという状況でございます。

事に至った次第と申しましては、現在、入浴サービス等もヘルパー等の不足により、ままならない状況もあります。そういったものを含めまして、今回概ね9万前後が予定されますが、その約2分の1程度5万円を上限として助成を考えておるところでございます。

これを受けて本町の人材バンクとして登載を、卒業後はですね登載して、また、色んなまた就業等も提示して参りたいという、考えております。

以上です。

8番（大久保孝司君）

わかりやすい予算書によれば20人を計画されておりますけれども、この初任者研修という事を受講された方、現状では何名いらっしゃるのか。これは、今までは26年度まではなかったという事でよろしいですか。じゃあ、27年度から始めるという事でいい訳ですね。

じゃあ、その点でその20人という方を、そういった事を広報する事はどのような形でされるのか、社会福祉協議会の方に委ねるのか、どうですか。

介護福祉課長（水流祥雅君）

町の広報、並びにホームページ、そして本町にございます介護事業所等に呼びかけて参りたいと思っております。

議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第2号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第5 議案第3号 平成27年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

議長（大村明雄君）

日程第5 議案第3号 平成27年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第3号 平成27年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号 平成27年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

▼ **日程第6 議案第4号 平成27年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）について**

議長（大村明雄君）

日程第6 議案第4号 平成27年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第4号 平成27年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号 平成27年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第7 議案第5号 平成27年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について

議長（大村明雄君）

日程第7 議案第5号 平成27年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第5号 平成27年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計

補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号 平成27年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第8 議案第6号 平成27年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について

議長（大村明雄君）

日程第8 議案第6号 平成27年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第6号 平成27年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第6号 平成27年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第9 議案第7号 平成27年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
について

議長（大村明雄君）

日程第9 議案第7号 平成27年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第7号 平成27年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第7号 平成27年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第10 発委第1号 合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書(案)の提出について

議長（大村明雄君）

日程第10 発委第1号 合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書(案)の提出についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

[総務民生常任委員長 持留 秋男 君 登壇]

総務民生常任委員長（持留秋男君）

ただいま議題となりました、合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書(案)の提出について、趣旨説明をいたします。

先ほどご採択いただきました、陳情第1号に関連する意見書を政府及び関係機関へ提出するためのものがございます。

合併特例債の発行期間、現行15年間について、建設需要や震災復興促進、東京オリンピック決定に伴う施設整備などによる、建設資材の高騰や技術者不足、入札不調の増加により建設事業年度の延長が余儀なくされる状況があります。

合併基盤整備事業が計画的に実施できるよう、被災地同様、合併特例債の発行期限の延長を強く要望するため政府関係機関へ意見書を提出するものです。

そこで、本議会にご提案申し上げます。発委第1号 合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書(案)の提出についてご理解いただき、ご賛同のうえ、議決いただきますようお願いしまして、趣旨説明といたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、発委第1号 合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書（案）の提出についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、発委第1号 合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書（案）の提出については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第11 発委第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書（案）の提出について

議長（大村明雄君）

日程第11 発委第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書（案）の提出についてを議題とします。
本案について、趣旨説明を求めます。

[教育産業常任委員長 大久保 孝司 君 登壇]

教育産業常任委員長（大久保孝司君）

ただいま議題となりました、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書（案）の提出について、趣旨説明をいたします。
先ほどご採択いただきました、陳情第2号に関連する意見書を政府及び関係機関へ提出するためのものがございます。
複式学級や教育の格差解消など、子供がどこにいても機会均等に一定水準の教育が受けられる施策の展開と、地方の財源圧迫を解消する義務教育費の国庫負担割合の復元について、2016年度の政府予算に反映されることを強く要望するため、政府関係機関へ意見書を提出するものです。

そこで、本議会にご提案申し上げます。発委第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書(案)の提出についてご理解いただき、ご賛同のうえ、議決いただきますようお願いしまして、趣旨説明いたします。

議長(大村明雄君)

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長(大村明雄君)

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長(大村明雄君)

討論なしと認めます。
これから、発委第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書(案)の提出についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長(大村明雄君)

異議なしと認めます。
したがって、発委第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書(案)の提出については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第12 発委第3号 南大隅町議会会議規則の一部を改正する規則制定の件

議長(大村明雄君)

日程第12 発委第3号 南大隅町議会会議規則の一部を改正する規則制定の件を議題とします。
本案について、趣旨説明を求めます。

総務民生常任委員長（持留秋男君）

ただいま議題となりました、発委第3号「南大隅町議会会議規則の一部を改正する規則制定の件」について、趣旨説明をいたします。

昨今の社会情勢を勘案し、また、国会、都道府県議会、市議会の規定等を参考に、全国町村議会議長会では、この度、標準町村議会会議規則第2条の欠席の届出について、議員の出産による出席ができないための欠席届の取扱いについて改正が行われたところです。

この改正にもとづき、南大隅町議会会議規則の一部を改正するものであります。

発委第3号「南大隅町議会会議規則の一部を改正する規則制定の件」についてご理解いただき、ご賛同の上、議決いただきますようお願いしまして、趣旨説明といたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、発委第3号 南大隅町議会会議規則の一部を改正する規則制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第3号 南大隅町議会会議規則の一部を改正する規則制定の件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第13 発委第4号 鹿児島県立南大隅高等学校の学科再編及び学生寮整備の要請に関する決議（案）について

議長（大村明雄君）

日程第13 発委第4号 鹿児島県立南大隅高等学校の学科再編及び学生寮整備の要請に関する決議（案）についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

[教育産業常任委員長 大久保 孝司 君 登壇]

教育産業常任委員長（大久保孝司君）

ただいま議題となりました、発委第4号 鹿児島県立南大隅高等学校の学科再編及び学生寮整備の要請に関する決議（案）について趣旨説明をいたします。

鹿児島県立南大隅高等学校は、商業科単科の全日制高校として、大隅地域の公立高校の在り方検討委員会の報告を受け、1学年2学級規模で設置され、肝属南部における唯一の高等学校として、地域振興や県土の均衡ある発展に欠かせない教育基盤となっておりま

す。しかしながら、近年の少子化の影響や学業に対する志向の多様化により定員割れが解消できず、現1・2年生が1学級規模の状況となっており、存続が心配される状況にあります。

南大隅高校存続に向け、多様化する選択肢拡大や幅広い人材育成を期すため、商業科単科2学級編成を普通科1学級、商業科1学級編成への学科再編や、地区外からの進学希望者の就学環境を改善するため学生寮の整備を進められるよう南大隅町議会決議をもって、鹿児島県知事、県議会議長、県教育長へ要請を行うものです。

そこで、本議会にご提案申し上げます。発委第4号 鹿児島県立南大隅高等学校の学科再編及び学生寮整備の要請に関する決議（案）についてご理解いただき、ご賛同のうえ、決議いただきますようお願いしまして、趣旨説明といたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、発委第4号 鹿児島県立南大隅高等学校の学科再編及び学生寮整備の要請に関する決議（案）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第4号 鹿児島県立南大隅高等学校の学科再編及び学生寮整備の要請に関する決議（案）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第14 議員派遣の件

議長（大村明雄君）

日程第14 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第123条の規定による議員の派遣については、お手元に配布のとおりとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

ご異議ありませんので、そのように決定することにいたしました。

お諮りします。

ただいま議決されました、議案の条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で全部の日程を終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

ご苦労様です。

平成27年度南大隅町議会定例会6月会議を閉会されるにあたり、一言お礼申し上げます。

6月11日から本日25日の会議まで、15日間の日程でありましたが、平成27年度一般会計補正予算(第2号)に係る7千4百89万3千円をはじめとする特別会計の各議案など、すべての議案について原案通り可決いただき、誠にありがとうございました。

一般質問につきましては、今回、浪瀬敦郎議員、水谷俊一議員、大久保孝司議員、持留秋男議員、松元勇治議員5名よりご質問を頂き、地域課題並びに行政課題に対するご質問を賜りました。

ご要望賜りました事項については、昨今の事情から懸案も多いところでございますが、引き続き課題の早期解決に向けて関係機関との調整等を迅速に行い住民要望にお応えできるよう努力してまいります。

また、特に今議会では、南大隅高校存続に係る議員各位の熱い思い入れを語っていただき、高校存続支援に対する学校、議会、行政で支援策についての一定の方向性が見えてきたところであり、南大隅高校の存続が、地域経済並びに活性化、また保護者世帯に大きく影響があることから、今後も重点課題として滞りなく支援していく所存であります。

議員各位のお力添えを賜わり、各種行政施策に対し引き続きご理解とご指導を頂きますようお願い申し上げます、平成27年度南大隅町定例会6月会議終了のお礼といたします。

ありがとうございます。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上をもちまして、平成27年度南大隅町議会定例会6月会議を散会します。

散会 : 平成27年6月25日 午前10時37分